平成30年度　第１回八尾市外国人市民会議【会議録概要】

日時：2018年８月29日（水）　午後７時～午後８時30分
場所：市役所６階　602会議室
出席委員：野中モニカ、朴洋幸、川本ヨランダ、朴君愛、レ ティ キィウ　ナァー、吉村美紀、
フィン　トゥ　バン、藤戸里美（敬称略）
事務局（文化国際課）：鎌田課長、川添課長補佐、出水係長、冨田主査

１．開会

委員紹介

２．今年度の進め方について

事務局より資料１について説明

３．八尾市多文化共生推進計画の進捗状況の評価方法について

事務局より資料２について説明

＜意見＞

・せっかく関係課から進捗状況を報告してもらっているので、うまくいっているのかどうかが、わかりやすく見えたらよいと思う。
・細かいところまでわかればよいとは思うが、報告の際に関係課の負担になりすぎないようにしなければいけない。
・修正や変更などの意見がないようなので、この案にある調査票を活用して、進捗状況の調査をお願いする。

４．意見交換　テーマ「外国人市民からのよくある質問と答え」

事務局より資料３、資料４について説明

・文化、習慣、制度やサービス内容の違いから多くの外国人市民が疑問を感じやすい問題を「よくある質問」として、ホームページで掲載し、外国人市民に対する生活全般の情報提供を充実させたい。標記については、まずはやさしい日本語で掲載を考えている。

・資料３の「よくある質問の例」は、八尾市外国人市民相談の相談員や市役所窓口の通訳者にヒアリングをした情報の一部である。
・外国人市民にどのような情報が必要とされているか、どんな情報を出すと見てもらいやすいか、について、委員の皆様の日常生活や支援活動の体験に基づいて意見交換いただきたい。

・資料４でホームページの記載案を何点か示しているので、見やすい表示方法についても意見交換いただきたい。

・２つのグループに分かれて意見交換いただく。

Ａグループ：野中モニカ、川本ヨランダ、フィン トゥ バン、藤戸里美

Ｂグループ：朴洋幸、朴君愛、レ ティ キィウ ナァー、吉村美紀　　（敬称略）

＜意見交換＞

Ａグループで出た意見

・資料３のよくある質問の例を見ると、八尾市が通知するもの、教育委員会、保健センターが通知するもの等、様々あるように思う。なので、よくある質問の回答の中には、どこに問合せすればよいのかを記載する必要があると思う。

・いつ、どこで、どのように申し込みする必要があるのかも情報として大切である。

・年金関係、学校関係等も必要な情報だとあったが、引越しについても必要だと挙がった。引越しをして来たら、まず何をする必要があるのか、その中にはゴミ出しや電気・ガス・水道等の様々な生活関係の情報が含まれている。

・ドメスティック・バイオレンスに関する相談先の情報が必要である。

・インターネットには多くの情報が掲載されているので、いかに見てもらえるかの工夫が必要。

・八尾市のホームページに入っても、「外国人市民からのよくある質問」ではアクセスが難しいと思う。「外国人Ｑ＆Ａ」のようなタイトルで、ホームページ入ってすぐのページに入口を設ける必要がある。

Ｂグループで出た意見

・資料３に出ていない内容のものがいくつか挙がった。

・自治体によって違いがあり、分別が細かくて難しいので、ゴミ出しの方法について情報が必要である。

・生活情報だけでなく、入店拒否等、普段の生活の中で外国人であることを理由に差別をされたと感じたり、不快な気持ちになった時に相談できる人権相談窓口の情報が必要である。

・失業保険の受け取り方の情報が必要である。

・小学校・中学校・高校の制度の違いについて、必要としている外国人市民は多い。

・災害時になぜ学校が休校になるのかわからないまま生活している外国人市民もいる。

・医療機関で多言語対応できるところがあるのであれば、掲載した方がよい。

・通訳派遣に対応してくれるところがあるかどうかの情報が欲しい。

・日本語を無料で、または安い費用で学ぶことのできるところはないかの情報も必要とされている。

・介護保険に関する情報も必要とされているのではないか。

・優先度の高いものとしては、ゴミ出し方法と資料３にある保育園に関して、どうやったら申し込みできるのか、何歳からあずかってもらえるのか、ではないか。

・団地にどうやったら入居できるのか、も必要としている人が多い情報ではないか。
・情報へのアクセスについて、できる限り簡単にアクセスできる方法を検討する必要がある。
・パソコンからアクセスする人よりもスマートフォンからアクセスする人の方が多いと思う。
スマートフォンで見ることを想定した時には、ＰＤＦ版は不要ではないか。
・八尾市のホームページからではアクセスしづらい可能性があるので、ＱＲコードを活用してはどうか。
・ＱＲコードを広める方法としては、中国やベトナムの専門料理店や雑貨店にポスターやチラシ、
カード等を置いてもらう方法がよいのではないか。

５．閉会